

令和6年度第2回札幌方面西警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和6年9月10日（火）午後2時から午後2時45分まで

2 開催場所

札幌方面西警察署3階 大会議室

3 出席者

(1) 協議会委員 9人（定員10人）

会	長	北	村	勝	満
副	会	長	菅		美枝子
副	会	長	中	村	哲也
委	員	芳	賀	信	治
委	員	岩	谷	純	子
委	員	新	保	福	子
委	員	工	藤	和	香子
委	員	割	野	雄	太
委	員	信	田	光	洋

(2) 西警察署員 6人

署	長	五十嵐		智	
副	署	長	園	部	正博
刑事・生活安全官		上	田		卓
地	域	官	川	端	瑞希
交	通	官	川	上	拓
警	務	課	長	名	雪淳也

4 会長挨拶

5 署長挨拶

6 業務推進状況

- (1) 刑法犯の認知・検挙状況
- (2) 重要犯罪の認知・検挙状況
- (3) 重要窃盗犯の認知・検挙状況
- (4) 特殊詐欺の認知状況

(5) 交通事故の発生状況

※ オレオレ詐欺の発生（本年 8 月 24 日発表）

7 諮問事項の説明

(1) 交通事故防止への取組み

ア 交通事故発生状況

イ 高齢者の交通事故防止

ウ JR 琴似駅前ロータリーの駐車対策

（前回 6 月 11 日開催の要望・意見に対する警察の措置状況）

○前回の委員の提言

JR 琴似駅ロータリー内に駐車車両があり、バス停での停車に支障がある。

○警察の措置

道路管理者である札幌市西区土木課に提言内容を伝えて働きかけ、同土木課の協力をいただき、バス停までは、道路左側に白線を引いて、バス停のまわりには、関係車両以外を駐車させないように、ゼブラの線を引いてもらった。

エ 自転車の安全利用

オ ハンドサインでストップ運動

(2) 自転車の盗難防止方策

ア 西警察署管内の自転車盗発生状況

イ 自転車盗難の防止対策

（前回 6 月 11 日開催の要望・意見に対する警察の措置状況）

○前回の委員の提言（協議会開催前に提言をしていたもの）

警察において自転車の盗難防止対策を推進してほしい。

○警察の措置

警察において実施している自転車販売店への依頼、駐輪場での注意喚起、無施錠自転車への対策等について説明したほか、委員の提言を受けて、自転車の防犯防止対策に関する記事を掲載した交番のミニ広報紙を配布した。

ウ 主な検挙

(3) サイバーセキュリティ情勢

SNS に潜む危険「個人情報の取扱い」

8 質疑応答など

(1) 自転車の運転マナーの指導について

【委員】

自転車の逆走が今も多く見受けられますので、引き続き運転マナーの指導をお願いします。

【警察】

自転車の安全利用につきましては、今後も関係機関・団体と協力いたしまして、

広報啓発活動や情報発信活動を継続するとともに、悪質な違反に対しては、積極的に検挙してまいります。

(2) 停止線の塗り直しについて

【委員】

一時停止標識のある西野12条8丁目中州橋付近の「停止線」が消えかけているので、塗り直していただけますか。

【警察】

交通第一課が町内会長と現地を確認し、先日、業者に依頼して停止線を塗り直しております。

(3) 放置自転車を発見したときの対応について

【委員】

先ほど自転車の盗難防止について説明がありましたが、私も乗り捨てられたと思われる放置自転車をたまに見かけます。盗まれた物かわからないのに、警察に通報をしてもいいのでしょうか。

【警察】

放置された自転車を確認することも警察の業務の一つです。放置された自転車の中には盗難被害にあった自転車もあり、通報をきっかけに被害者の方に返還されたり、ときには犯人に関する手掛かりを発見することもあります。

放置自転車を発見された際には、まずは警察に通報してください。

9 次回の開催予定

令和6年12月頃を予定